新型コロナウイルス感染症「第６波」における登校について

全国でもオミクロン株による感染が広がり、岐阜市でも「第 6 波」の渦中にあります。今後、感染が拡大すると予想されますので、お子様の登校について下記のとおりご対応をお願いいたします。

◎本人が濃厚接触者となった。
→自宅待機（期間：保健所が指定する期間）

◎本人に発熱等の症状がある。
→自宅待機（期間：症状がなくなってから一定期間を経るまでの期間。医師が指定する期間）

〇同居の家族が濃厚接触者となった。
→自宅待機（期間：濃厚接触者となった者の PCR 検査の陰性が判明するまで）

〇同居の家族が発熱等の症状がある。
→自宅待機（期間：発熱等の症状がなくなるまで。ただし、発熱等の症状が明らかに基礎疾患等が起因すると、医師が判断した場合は、登校可）